

有料職業紹介サービス | 手数料・返戻金規定

■ 紹介手数料について

当社が提供する有料職業紹介サービスでは、以下の基準に基づき紹介手数料を申し受けます。

【紹介手数料】

採用決定者の 理論年収の50%（消費税別）

※求人内容・職種・難易度により、別途協議の上決定する場合があります。

理論年収の定義

以下を合算した金額を基準とします。

- ・基本給
- ・固定残業代
- ・諸手当（役職手当・資格手当等）

※賞与は原則として含みません（別途合意がある場合を除く）

支払時期

採用決定者の入社日をもって請求し、請求書発行後30日以内にお支払いいただきます。

■ 返戻金（返金）制度について

紹介により採用された人材が、自己都合により早期退職した場合、以下の返戻金制度を適用いたします。

入社後1ヶ月以内：紹介手数料の80%

入社後2ヶ月以内：紹介手数料の50%

入社後3ヶ月以内：紹介手数料の20%

入社後4ヶ月以降：返戻金なし

※返戻金は、当社からの返金または次回紹介手数料への充当にて対応いたします。

■ 返戻金制度の適用除外事項

以下の場合、返戻金制度は適用されません。

- ・採用企業様の都合による解雇
- ・労働条件の著しい相違があった場合
- ・天災・不可抗力による退職
- ・採用企業様側の契約違反が認められる場合

■ その他

本規定は、職業安定法および関係法令に基づき運用されます。

詳細条件は、個別契約書にて定める内容を優先します。